

障害者自身で立案を

明石市、専門職を公募

明石市は27日、身体障害者を対象に、任期付きの専門職を1人、公募すると発表した。来年4月1日付の採用で、障害者施策担当課長などのポストを想定している。障害者を支える専門職に障害者を採用するのは県内初といい、泉房穂市長は会見で「障害者自身の立場から、取り組む役として政策立案を担つてもらいたい」と話した。

また、一般事務職の採用でも、来年4月の採用から障害者を対象とした採用枠を新設。4人程度を採用する。同市はこれまで障害者枠を設けず採用してきたが、2003年度から10年間、障害者の採用はゼロだった。新設する障害者枠には自力通勤できるなどの受

験資格を設げず、障害状況に応じて市職員が介助することも想定している。今年の障害者差別解消法改正で、地域で障害者支援

成立や障害者雇用促進法の改正で、地域で障害者支援

(078・918・5006)

問い合わせは同市人事課
(高松浩志)

求められることを受けた取り組み。公募する専門職は来年4月1日現在で60歳以下、身体障害者手帳を持ち、行政などで障害者施策の企画立案などの実務経験があることが条件。任期は5年だが、改めて試験に合格すれば再任用される。

6) く。